

令和7年9月1日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

総務文教常任委員会

委員長 西 田 雄 一

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

1 調査年月日 令和7年8月5日（火）、8月12日（火）

2 調査事項

- (1) 養父市こども計画について
- (2) 養父市老人クラブについて

3 調査内容

子育て応援課及び社会福祉課から説明を受けるとともに、養父市老人クラブ連合会との意見交換を行った。

(1) 養父市こども計画について

本常任委員会は、こども・若者・子育てに関する複数の計画を包括的にまとめた「養父市こども計画」について担当課から説明を受け、市の少子化対策、子育て対策に対する現状を調査した。

養父市こども計画策定の経緯について

国は、令和5年4月に、こども政策をより強力に推進するため、こども家庭庁を設置するとともに、こども基本法を施行した。

養父市においては、国の子ども・子育て支援法に基づき、平成27年に「第1期養父市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年に「第2期養父市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、こども・子育てに関する施策を計画的に推進してきた。

また、令和5年には「こどもまんなか応援サポーター」を宣言している。

令和6年度をもって第2期計画が終了することから、令和7年3月に、子ど

も・子育て支援事業計画のほか、こども・若者・子育てに関する複数の計画を包括する「養父市こども計画」を策定した。

養父市こども計画の現状と課題について

本計画は、0歳から概ね18歳までのこども、妊娠出産を含む子育て家庭、及び概ね18歳から34歳までの若者の3つのカテゴリーを対象としている。

養父市独自の取組として、0歳から2歳児に対する年収制限のない保育料の無償化や、妊娠期（マイナス1歳）から18歳までを一貫して支援するワンストップ支援体制がある。

令和7年度の出生数は、経済・社会的な外部要因が複合的に影響し母子手帳交付数から推計すると60～70人と昨年度から減少することが見込まれ、養父市こども計画の令和7年度推計値102人、養父市まちづくり計画の令和12年の目標150人から乖離している。

養父市のこどもセンターは、国が定めるこども家庭センターの機能に加え、教育関係部局を含めた一体的な体制がとられていることが特徴である。相談窓口の一本化により、子育て、虐待、ヤングケアラー、不登校、経済的支援等、多様な相談を受け付ける役割を担い、教育委員会をはじめ、全庁一体となった横断的な連携体制で子育て家庭に寄り添った支援体制を構築している。そして、日本一子育てをしやすいまちづくりの理念のもとに、こどもセンターを中核にして、子育て世代の経済的、精神的な負担の軽減を目指すとともに、不妊治療、産後ケアなど、出生率の向上等に向けた環境整備に取り組んでいる。

また、教育保育事業については、現在のところ小学校単位で計画を立てているが、少子化が進む中、他部署と連携しつつ、中学校単位での需要見込みを検討し、施設の統廃合等についての議論も必要になってくると考える。一方、地域コミュニティが衰退しないよう、単に効率化の観点のみではなく、地域の活力や子育て環境の持続性の観点からも慎重な判断が必要である。

まとめ

人口減少、少子化が急速に進む養父市において、少しでもそれらを食い止めるために、市は「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、こどもまんなか社会を実現しようとしている。「養父市こども計画」はこの流れに沿い、包括的な対策の実行を目指すものである。

こども・夢・えがお部と、教育委員会が一体となったこどもセンターが強いリーダーシップを発揮し、「養父市こども計画」を実行していくことを期待する。

また、少子化対策プロジェクトチームは、想定を超える速さで進行する出生数や人口の減少について、主要な課題を分析し、優先すべき政策の方向性や令和8年度の新規戦略事業に向けた具体的な施策の立案等を目的として発足したもの

である。関係する各部局及び子どもセンターにあつては、来年度予算編成に当たり、本市の少子化を少しでも食い止めるべく、プロジェクトチームの提言等を最大限生かし、有効と思われる対策を早急に検討されたい。

(2) 養父市老人クラブについて

養父市においては、老人クラブ会員数の減少などがみられるが、超高齢社会において住みよい地域づくりを進めるにあたり、老人クラブの活動に対する社会的な期待は大きいと考えられることから、養父市の老人クラブの現状や課題について調査を行った。

調査は、社会福祉課に対する調査を行った後、養父市老人クラブ連合会との意見交換を行った。

養父市内の老人クラブは、高齢化率の上昇に反して会員数が減少傾向であり、その対策として、養父市老人クラブ連合会では、新規加入者が魅力を感じるようなゴルフ大会などの事業を充実し、加入メリットを訴求しようとしている。また、市では県の活動強化推進事業の補助を活用し、各クラブの主体的な活動を支援するとともに、県が補助対象としていない中小規模の老人クラブも補助対象としている。また、補助金申請業務の簡素化にも取り組み、補助金を活用した活動の促進と連合会への加入促進に取り組んでいる。

老人クラブの活動は、孤立防止や高齢者の生きがいつくり、フレイル予防に取り組むなど、集いの場として地域包括ケアシステムの一翼となる役割が期待されている。

養父市老人クラブ連合会との意見交換では、会員不足や老人クラブそのものの存続について、役員のみならず手不足や高齢者雇用推進により、65歳前後の高齢者が老人クラブだけでなく他の団体活動にも参加しなくなっている。特にコロナ禍を経てからは、若手の入会も少ないとのことで、個々の趣味嗜好の多様化が要因となり、声のかけ方が難しいなどの意見があった。

また、部活動の地域展開やリンクワーカーなどの行政事業に対し、老人クラブとしての取り組み方に課題を感じている。そのほか、市内外への視察や親睦などの活動を実施したいが市のマイクロバスが使えなくなり、移動手段の費用が課題であることなどが議論された。

そのような中でもクラブ会員が辞めないように、地区外の団体との交流や餅つき大会など行っていること、お茶会や世間話をする集いの場を持つことや、数年前からゴルフ大会を開催し好評を得ていることなど、会員が楽しめる老人クラブを目指して各クラブや連合会が努力されていることが分かった。

まとめ

養父市の令和6年度の老人クラブ加入数は、43団体、会員数1,409人であり、ここ数年減少傾向である。しかし、減少はあるものの、残ったクラブにおいては会員の確保にそれぞれ尽力されている。

一方で、コロナ禍後の人と人の付き合い方や考え方が変わってしまうことで、老人クラブの存続に影響を落とさないか危惧される。

今後においては、補助金の対象範囲の拡大や安定的な財源確保、活動に係る移動手段への支援や地域包括ケアシステムの一翼を担う地域活動への支援など、老人クラブの活動の活発化に向けた支援が必要である。